

## 桐朋学園大学オープンアクセス方針

2017年3月7日

桐朋学園大学

### (趣旨)

- 1 桐朋学園大学（以下「本学」という。）は、本学に在籍する教職員によって得られた教育研究成果および本学が所蔵する学術情報（以下「学術コンテンツ」という。）を学内外に無償で提供することにより、教育研究活動のさらなる発展に寄与するとともに、情報公開の推進と社会に対する説明責任を果たすために、オープンアクセスに関する方針を以下のように定めるものとする。

### (学術コンテンツ公開の権限)

- 2 本学は、出版社、学協会及び本学が発行した学術雑誌などに掲載された教職員の学術コンテンツを、桐朋学園大学学術機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）によって公開する。ただし、学術コンテンツの著作権は本学には移転しないものとする。

### (登録・公開と利用)

- 3 リポジトリへの登録、公開、利用条件等、リポジトリに関する事項は、「桐朋学園大学学術機関リポジトリ運営指針」に基づき取り扱う。

### (適用の例外)

- 4 著作権等の理由でリポジトリによる公開が不適切であるとの申し出が著者本人からあったものや、本方針と相反する契約を締結したものについては、本学は当該学術コンテンツを公開しない。

### (適用の不遡及)

- 5 本方針施行以前に出版された学術コンテンツや、本方針施行以前に本方針と相反する契約を締結した学術コンテンツには、本方針は適用されない。

### (その他)

- 6 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。